



今泉台町内会たより

(5月号)

編集・発行：今泉台町内会 鎌倉市今泉台4-6-13
 TEL：46-4616 FAX：46-4616
 E-mail：imaizumidai4613j@yahoo.co.jp
 ホームページ：http://imaizumidai.org/

町内会館 窓口受付時間
 月～金：10:00～12:00
 13:00～16:00
 土：10:00～12:00

今月の注目記事

- ・町内会館事務局窓口の受付時間が変わります(総務部)・・・p2
- ・5月21・22日 公園・商店街・町内会館がにぎわいました(広報部)・・・p3



★5月～7月 行事予定

月	日	行事等 *未定	月	日	行事等 *未定
5	29(日)	クリーンデー10:00	7	9(土)	臨時役員会 13:30 *臨時班長会(夏祭り)
6	11(土)	第3期第4期地区委員顔合わせ 臨時役員会 15:00		15(金)	赤ちゃんステーション 10:00
	12(日)	*夏祭り全体会議第1回		16(土)	臨時役員会 13:30
	15(水)	元気会 13:00		17(日)	*夏祭り全体会議第2回
	17(金)	赤ちゃんステーション 10:00		20(水)	元気会 13:00
	20(月)	ハローキッズ 10:00		23(土)	班長会資料準備 12:50 ブロック班長会×3 13:30/14:10/14:50 役員会 15:40
	25(土)	班長会資料準備 12:50 ブロック班長会×3 13:30/14:10/14:50 定例役員会 15:40		25(月)	ハローキッズ 10:00
	26(日)	クリーンデー10:00		30(土)	臨時役員会 13:30
				31(日)	クリーンデー10:00

★今年の夏祭りは復活の方針で臨みます

(会長 山本昭夫)

令和3年度も新型コロナの感染禍で、多くの町内会行事の中止を余儀なくされ、令和4年度定時総会も3年続きでの書面表決とさせていただきました。

しかしながら、高齢者の3回目のワクチン接種も進み、GW後、心配された大都市部でのコロナ感染も懸念された拡大の兆候もないとの判断から、役員会では今年の夏祭りは開催する方針で準備を進めることとしました。最終決定は、6月に夏祭り実行委員会の全体会議にゆだねることになりますが、コロナ感染の状況を勘案し、夏祭りのあり方、内容等も検討していきたいと考えています。

6月より発足する新役員体制にて、夏祭りの復活のみならず、ポスト・コロナ時代の町内会づくりに向けて、新たな活動を開始していきます。住民の皆さまの多大なるご協力を改めてお願い申し上げます。



★定時総会の「書面表決（投票）」結果は掲示板に掲載します

(総務部)

本日5月28日(土)15時までの書面表決書(投票用紙)は役員・監事立ち会いのもとに開票、集計し、結果は5月31日(火)までに町内18カ所の掲示板に掲載いたします。また定時総会議案書に対してのご質問を1件いただきましたので、回答させていただきました。

★6月の班長会はブロックで開催します

(総務部)

1. 6月25日(土)当日の班長会準備当番は、**湖畔ブロック19~21地区**です。12:50から資料綴じ、椅子や机の設置等を行いますので、お手伝いよろしくお願いします。
各ブロックの開催時間は
湖畔ブロックは13:30~14:00 地蔵ブロックは14:10~14:40
中央ブロックは14:50~15:20です。
2. 地区委員さんは、当該のブロック班長会にご都合のつく限りご出席いただき、班長さんへの伝達内容、また地区ごとの課題を共有していただければと、大変ありがたく思います。どうぞよろしくお願い致します。

★令和4年下半期班長さんへの引継ぎ

(総務部)

令和4年1月から務めていただいた上半期の班長さんは、6月30日で任期満了になります。今期もコロナ感染対策のため、短時間でのブロック班長会開催となり、臨時/定時総会も書面表決という事態になりましたが、配布資料揃えや資料の各戸配布、書面表決(投票)など半年間ありがとうございました。

7月から新しい班長さんに交代していただきますので、仕事の引継ぎをよろしくお願いします。次期班長さんにお渡しいただく「次期班長さんへ 班長さんのお仕事」は6月の班長会でお配りします。

本日お配りする「班長引継ぎ届」に新しい班長さん名を記入して6月7日(火)までに町内会事務所へお届けください。班長の人選は各班に一任しておりますので、高齢や健康上の理由による班長職の免除あるいは一時的回避などは班内で調整してください。町内会から班長職免除あるいは、一時回避申請の書類を発行いたしますので、必要な際はお申し出ください。

★第2期地区委員さん、ありがとうございました

令和4年度 地区委員会を6月11日(土)に開催します

(総務部)

この5月末で第2期地区委員の方々任期を終えます。自主防災組織における地区リーダーの役割、班長会への参加、防犯パトロールやイベントへの手伝い他各部への協力など、2年間ありがとうございました。

6月からは各地区4班より1名の方が、次期地区委員として新たに就任いただくことになり、第3期の方と合わせてこれまで通り42名の体制で進めてまいります。

6月11日(土)町内会館にて、第1回目の第3期第4期合同の地区委員会を開催します。顔合わせをしていただき、今年度の活動内容などをお知らせいたしますのでご参集ください。



★町内会館事務局窓口の受付時間が変わります

(総務部)

7月1日(金)より火曜日と木曜日の午後は事務局窓口、会館の入り口が締まります。

月・水・金	午前 10:00~12:00	午後 13:00~16:00
火・木・土	午前 10:00~12:00	午後は休館

経費節約のため火曜日と木曜日の午後は会館窓口対応の削減を試みることにいたしました。それに伴い会館の入り口も締まります。サークル等の会館利用に関しては、これまでの休館時の対応と同様に、事前に鍵をお渡しします。また施設利用時の点検チェックシートへのご記入もお願いします。

「利用後の出入り口の施錠」「電源OFF」などの確認は特にご留意ください。

★5月21・22日 公園・商店街・町内会館がにぎわいました (広報部)

5月21日準備の途中から雨がちらついて、「大丈夫かしら?」と主催者側を心配させましたが、私たちのパワーが雨を遠ざけたのでしょうか、始まる頃にはやみ、NPO法人タウンサポート鎌倉今泉台による公園のマルシェも、オレンジラインによる商店街の企画も、滞りなく実施することができました。町内会館の文化祭も力作がそろい、あじさい子ども会のこのほりも可愛らしく彩を添えていました。



あじさい子ども会



ハローキッズ



22日もたくさん参観者がいらしてました。

公園ではマルシェ・・・!

お弁当は5分で売り切れたとか!



商店街でもいろいろな企画が・・・!



町内のサークル・参加者の皆さん! ご協力いただいた皆様!

ありがとうございました!!

★福祉・文教体育部からのお知らせ

(福祉・文教体育部)

変わりやすい季節で疲れが出やすくなります。健康に気をつけて、笑顔の日々を過ごしたいですね。

3つのサークルも元気を開催します！

◎ハローキッズ今泉台(子育てサロン)

日時：令和4年6月20日(第3月曜日)10:00~11:30

場所：町内会館1F大集会室

内容：「グッドトイであそぼう」

次回：令和4年7月25日(第4月曜日)



◎赤ちゃんステーション

日時：令和4年6月17日(第3金曜日)10:00~11:30

場所：町内会館2F多目的ホール

次回：令和4年7月15日(第3金曜日)

◎元気会

日時：令和4年6月15日

(第3水曜日)13:00~14:30

場所：町内会館1F大集会室

会費：100円

次回：令和4年7月20日(第3水曜日)



★空き家・空地調査にご協力ください

(会長 山本昭夫)

NPO法人タウンサポート鎌倉今泉台が6月に実施しています定例の空き家・空地調査が始まります。同調査の結果は毎年の「町内会たより9月号」に掲載され、町内会の居住実態を知るうえでの貴重な資料となっています。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

■6月空き家・空地調査実施

毎年定例で行っております今泉台、山ノ内地区の空き家・空地調査を本年も6月1日~6月30日迄1ヶ月間全地域を徒歩で回り確認致します。調査員はNPO法人タウンサポート鎌倉今泉台の会員5人で手分けしてまわります。調査員は名札を胸につけており、空き家確認の為近所の方にお聞きすることがありますのでご協力をお願い致します。

お問い合わせ：41-1835 (丸尾)

★長寿の方の御祝い~令和4年度敬老祝い金申請について~

(福祉・文教体育部)

ご長寿おめでとうございます。本年も大船地区社会福祉協議会より「敬老の日」に合わせて御祝金が贈られます。

① 対象 今泉台町内会会員、生年月日が()内の期間の方

80歳(昭和16年9月16日~昭和17年9月15日) 祝金 1000円

90歳(昭和6年9月16日~昭和7年9月15日) 祝金 2000円

100歳(大正10年9月16日~大正11年9月15日) 祝金 10000円

② 申請期限 令和4年6月30日(木)

③ 申請場所 今泉台町内会館事務局

④ 申請方法 5ページ下の申請用紙に必要事項を記入の上、封筒(各自ご用意ください)に入れ

町内会事務局に提出、またはFAX(0467-46-4616)にてお申し込みください。

※感染防止対策と個人情報保護の観点から、個々に町内会事務局への提出をお願いしています。対応が困難な方には、ご家族や班長さんにご協力ください。



★樹木柵の整理と樹木柵の周辺歩道の改修について

(環境衛生部)

昨年、樹木柵の木や植物の繁茂により歩道が狭くなって車いすが通りにくい等安全上の懸念から、主にバス道路沿いの歩道にある樹木柵にかかわる班の方々に調査を行いました。

(調査の結果は町内会たより第540号・R3年3月号に掲載。HPで閲覧可能。)市からは一部の樹木柵を撤去することも可能であると話を頂いておりましたが、今年、4月・5月と市道路課・みどり公園課と町内会役員で具体的にどうするか話し合うことができました。市は6月からバス通り沿いの歩道を中心に実態調査を行い、樹木柵・歩道の状況を把握した上で、改修か所の特定、改修の方法、実行計画などを町内会に提示するとしています。地域住民の日常生活の安全やまちの景観、環境保持等に関わる事案であり、住民の合意を得つつ進めていくべきことと考えています。町内会としても樹木柵や歩道の整備が行われ、周辺環境が良くなることで、より住みやすい今泉台になればと思っています。



.....キ リ ト リ セ ン.....

令和4年度 敬老御祝い金 申請書

令和4年 月 日

地区 班 住所

TEL _____

ふりがな

氏名

生年月日 大正・昭和 年 月 日

年齢 歳